

令和8年1月30日(金)

【照会先】

高知労働局職業安定部職業対策課

課長 込山 由美

外国人雇用対策担当官 橋田 泰弘

電話：088-885-6052

報道関係者各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和7年10月末時点)

高知労働局（局長：菊池 宏二）は、令和7年10月末時点の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は5,916人で前年同期比623人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は11.8%と前年の17.4%から5.6ポイント減少。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は1,332所で前年同期比116所増加し、届出義務化以降、過去最高を更新し、対前年増加率は9.5%と前年の9.9%から0.4ポイント減少。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,003人（外国人労働者数全体の33.9%）で前年同期比22人、1.1%増、次いでインドネシア1,355人（同22.9%）で前年同期比307人、29.3%増、フィリピン812人（同13.7%）で前年同期比111人、15.8%増の順。（別添2別表1）
- 在留資格別では、「技能実習生」が最も多く2,920人（外国人労働者数全体の49.4%）で前年同期比93人、3.3%増、次いで「専門的・技術的分野」1,841人（同31.1%）で前年同期比430人、30.5%増、永住者など「身分に基づく在留資格」610人（同10.3%）で前年同期比23人、3.9%増の順。（別添2別表1）
- 産業別では、農業、林業が最も多く1,241人（外国人労働者数全体の21.0%）で前年同期比115人、10.2%増、次いで製造業1,119人（同18.9%）で前年同期比106人、10.5%増、卸売業、小売業1,110人（同18.8%）で前年同期比114人、11.4%増の順。（別添2別表4）

(添付資料)

- ・【別添1】「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和7年10月末時点）
- ・【別添2】「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和7年10月末時点）

高知労働局

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届け出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・援助等を行っている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和7年10月末時点の届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者数及び外国人労働者を雇用している事業所の状況

- (1) 令和7年10月末時点で、外国人労働者数は5,916人、外国人労働者を雇用する事業所数は1,332所であった。

令和6年10月末時点の5,293人、1,216所に比べ、外国人労働者数は623人11.8%の増加、事業所数は116所9.5%の増加となり届出が義務化された平成19年以降過去最高の数値を更新した。

産業別外国人労働者数をみると、「農業、林業」が最も多い、全体の21.0%を占める。（別表4）

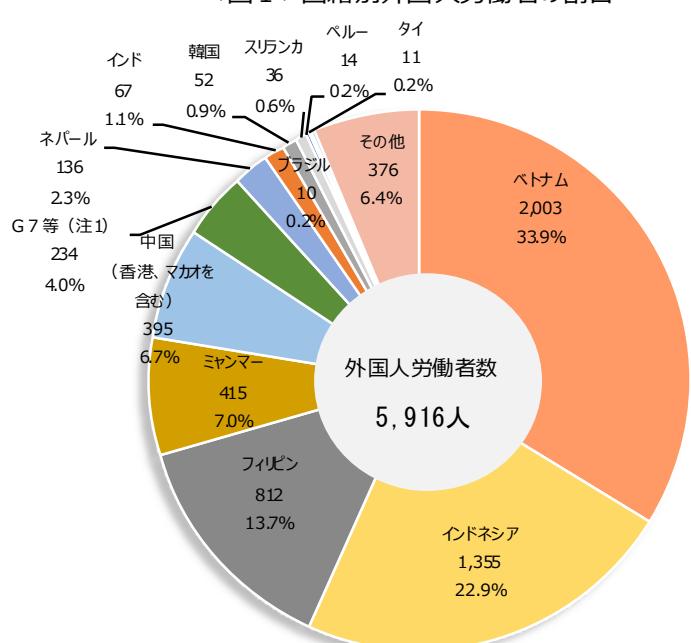
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は28か所、当該事業所で就労する外国人労働者は116人であり、事業所全体の2.1%、外国人労働者全体の2.0%を占めている。（別表2）

2 国籍別・在留資格別・安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の33.9%を占め、次いで、インドネシアが22.9%、フィリピンが13.7%、となっている。（図1、別表1）

（注1）G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

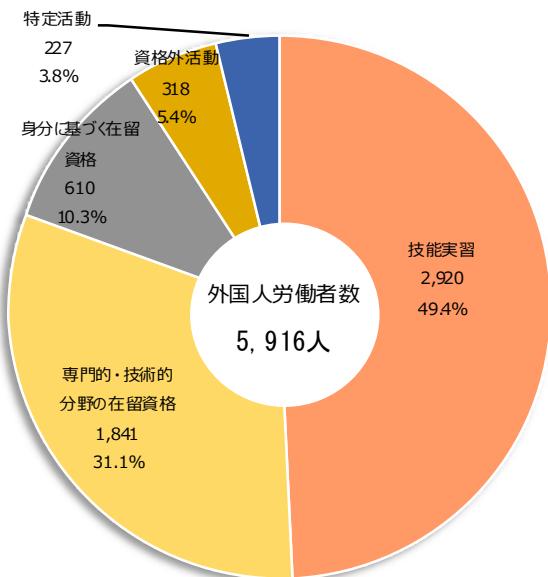
<図1>国籍別外国人労働者の割合



- (2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の49.4%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」(注2)が31.1%、「身分に基づく在留資格」(注3)が10.3%となっている。(図2、別表1)

なお、2019年に創設された在留資格である「特定技能」の外国人労働者は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている。

<図2> 在留資格別外国人労働者の割合



(注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

(注3) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

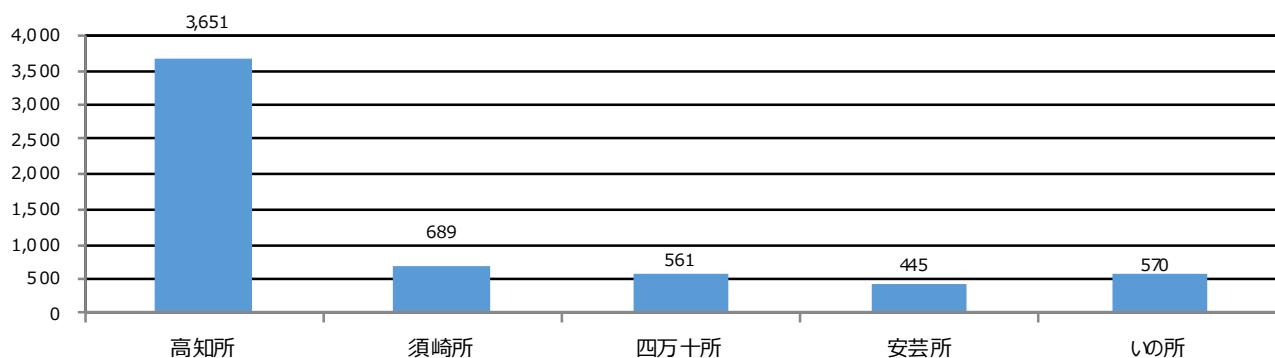
国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が74.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が19.3%、「特定活動」が3.5%となっている。

インドネシアについては、「技能実習」が46.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が45.4%を占めており、フィリピンでは、「技能実習」が34.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が32.9%を占めている。

また、中国については、「身分に基づく在留資格」が39.5%を占めており、G7等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が65.4%を占めている。(別表1)

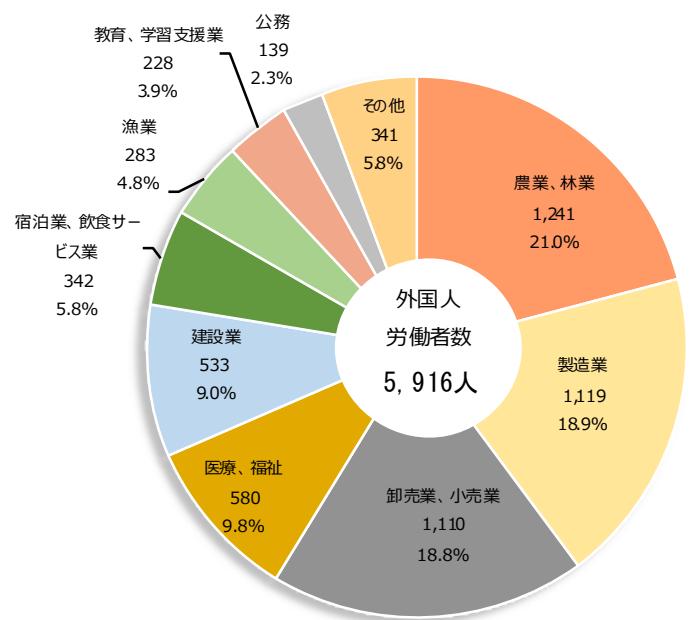
- (3) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が61.7%を占め、次いで須崎所11.6%、いの所9.6%、四万十所9.5%、安芸所7.5%となっている。(図3、別表2)

<図3>安定所別外国人労働者数



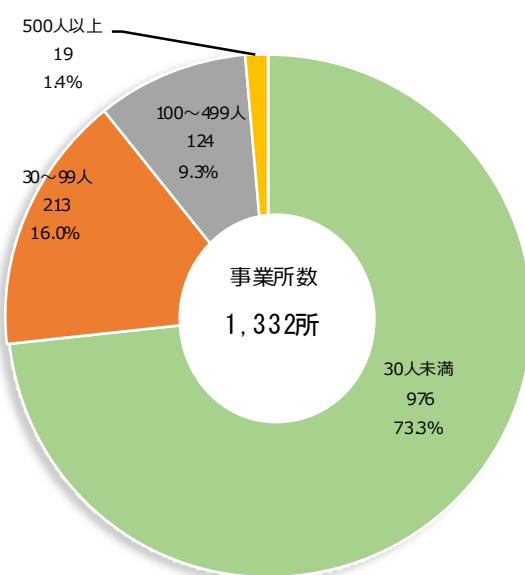
- (4) 外国人労働者数を産業別にみると、「農業、林業」が21.0%を占め、次いで「製造業」が18.9%、「卸売業、小売業」が18.8%となっている。（図4、別表4）

<図4>産業別外国人労働者の割合

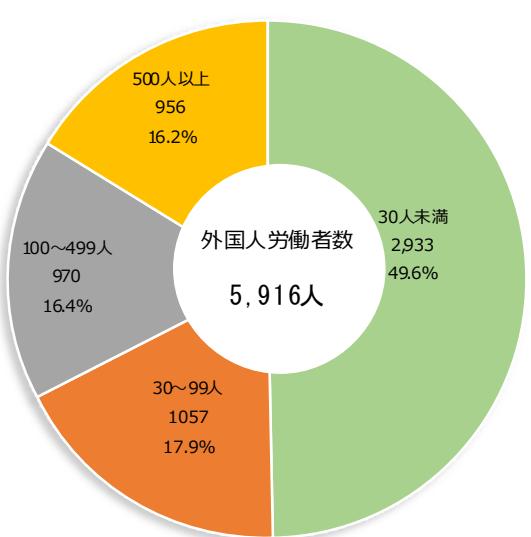


- (5) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の73.3%、49.6%を占める。（図5、図6、別表8）

<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



【別添2】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

【別表1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数

【別表2】 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（安定所別）

【別表3】 地域別・在留資格別外国人労働者数（安定所別）

【別表4】 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表5】 地域別・産業別外国人労働者数（安定所別）

【別表6】 在留資格別・産業別外国人労働者数

【別表7】 国籍別・産業別外国人労働者数

【別表8】 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		
全国籍計	5,916	1,841	236 (31.1%)	1,306 (4.0%)	227 (3.8%)	2,920 (49.4%)	318 (5.4%)	276 (4.7%)	610 (10.3%)	389 (6.6%)	153 (2.6%)	8 (0.1%)	60 (1.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,003 [33.9%]	386 (19.3%)	74 (3.7%)	287 (14.3%)	71 (3.5%)	1,495 (74.6%)	22 (1.1%)	17 (0.8%)	29 (1.4%)	7 (0.3%)	22 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	395 [6.7%]	101 (25.6%)	47 (11.9%)	34 (8.6%)	8 (2.0%)	55 (13.9%)	75 (19.0%)	66 (16.7%)	156 (39.5%)	119 (30.1%)	20 (5.1%)	5 (1.3%)	12 (3.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	812 [13.7%]	267 (32.9%)	6 (0.7%)	239 (29.4%)	57 (7.0%)	277 (34.1%)	4 (0.5%)	4 (0.5%)	207 (25.5%)	136 (16.7%)	40 (4.9%)	1 (0.1%)	30 (3.7%)	0 (0.0%)
ネパール	136 [2.3%]	65 (47.8%)	29 (21.3%)	25 (18.4%)	1 (0.7%)	12 (8.8%)	57 (41.9%)	45 (33.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,355 [22.9%]	615 (45.4%)	10 (0.7%)	579 (42.7%)	54 (4.0%)	627 (46.3%)	29 (2.1%)	27 (2.0%)	30 (2.2%)	21 (1.5%)	6 (0.4%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	415 [7.0%]	101 (24.3%)	6 (1.4%)	93 (22.4%)	16 (3.9%)	262 (63.1%)	33 (8.0%)	33 (8.0%)	3 (0.7%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
ブラジル	10 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	5 (50.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)
韓国	52 [0.9%]	11 (21.2%)	10 (19.2%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	5 (9.6%)	5 (9.6%)	34 (65.4%)	25 (48.1%)	8 (15.4%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	36 [0.6%]	8 (22.2%)	3 (8.3%)	4 (11.1%)	1 (2.8%)	4 (11.1%)	21 (58.3%)	21 (58.3%)	2 (5.6%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	11 [0.2%]	3 (27.3%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	5 (45.5%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
インド	67 [1.1%]	36 (53.7%)	7 (10.4%)	7 (10.4%)	1 (1.5%)	15 (22.4%)	9 (13.4%)	8 (11.9%)	6 (9.0%)	3 (4.5%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	0 (0.0%)
ペルー	14 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	234 [4.0%]	153 (65.4%)	22 (9.4%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	4 (1.7%)	4 (1.7%)	75 (32.1%)	38 (16.2%)	34 (14.5%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	117 [2.0%]	84 (71.8%)	15 (12.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (3.4%)	4 (3.4%)	29 (24.8%)	16 (13.7%)	13 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	49 [0.8%]	33 (67.3%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (32.7%)	8 (16.3%)	5 (10.2%)	0 (0.0%)	3 (6.1%)	0 (0.0%)
その他	376 [6.4%]	95 (25.3%)	22 (5.9%)	36 (9.6%)	14 (3.7%)	171 (45.5%)	58 (15.4%)	45 (12.0%)	38 (10.1%)	20 (5.3%)	14 (3.7%)	0 (0.0%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)

注1：〔〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,332	28	[2.1%]	100.0%	5,916	116	[2.0%]
1 高知公共職業安定所	702	15	[2.1%]	52.7%	3,651	61	[1.7%]
2 須崎公共職業安定所	228	5	[2.2%]	17.1%	689	25	[3.6%]
3 四万十公共職業安定所	140	4	[2.9%]	10.5%	561	23	[4.1%]
4 安芸公共職業安定所	115	1	[0.9%]	8.6%	445	1	[0.2%]
5 いの公共職業安定所	147	3	[2.0%]	11.0%	570	6	[1.1%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等							
総数	5,916	1,841	(31.1%)	236	1,306	227	(3.8%)	2,920	(49.4%)	318	(5.4%)	276	610	(10.3%)	389	153	8	60	0
1 高知公共職業安定所	3,651	947	(25.9%)	152	614	139	(3.8%)	1,826	(50.0%)	299	(8.2%)	269	440	(12.1%)	279	103	7	51	0
2 須崎公共職業安定所	689	255	(37.0%)	17	189	22	(3.2%)	347	(50.4%)	8	(1.2%)	5	57	(8.3%)	30	25	-	2	0
3 四万十公共職業安定所	561	231	(41.2%)	23	185	19	(3.4%)	262	(46.7%)	2	(0.4%)	-	47	(8.4%)	44	3	-	-	0
4 安芸公共職業安定所	445	194	(43.6%)	12	166	22	(4.9%)	207	(46.5%)	-	-	-	22	(4.9%)	14	5	-	3	0
5 いの公共職業安定所	570	214	(37.5%)	32	152	25	(4.4%)	278	(48.8%)	9	(1.6%)	2	44	(7.7%)	22	17	1	4	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注2)				
全産業計	1,332	28	[2.1%]	100.0%	5,916	116	[2.0%]	100.0%
A 農業、林業	432	2	[0.5%]	32.4%	1,241	6	[0.5%]	21.0%
うち 農業	430	2	[0.5%]	32.3%	1,238	6	[0.5%]	20.9%
B 漁業	61	0	[0.0%]	4.6%	283	0	[0.0%]	4.8%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	124	1	[0.8%]	9.3%	533	1	[0.2%]	9.0%
E 製造業	175	5	[2.9%]	13.1%	1,119	21	[1.9%]	18.9%
うち 食料品製造業	60	2	[3.3%]	4.5%	347	3	[0.9%]	5.9%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	0	[0.0%]	0.2%	8	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	17	0	[0.0%]	1.3%	200	0	[0.0%]	3.4%
うち 金属製品製造業	13	0	[0.0%]	1.0%	33	0	[0.0%]	0.6%
うち 生産用機械器具製造業	15	0	[0.0%]	1.1%	94	0	[0.0%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	3	1	[33.3%]	0.2%	12	10	[83.3%]	0.2%
うち 輸送用機械器具製造業	26	0	[0.0%]	2.0%	166	0	[0.0%]	2.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	9	1	[11.1%]	0.7%	10	1	[10.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	8	0	[0.0%]	0.6%	36	0	[0.0%]	0.6%
I 卸売業、小売業	119	1	[0.8%]	8.9%	1,110	3	[0.3%]	18.8%
J 金融業、保険業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品販賣業	5	0	[0.0%]	0.4%	15	0	[0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	0	[0.0%]	0.8%	29	0	[0.0%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	103	1	[1.0%]	7.7%	342	4	[1.2%]	5.8%
うち 宿泊業	34	0	[0.0%]	2.6%	103	0	[0.0%]	1.7%
うち 飲食店	65	0	[0.0%]	4.9%	224	0	[0.0%]	3.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	25	0	[0.0%]	1.9%	53	0	[0.0%]	0.9%
O 教育、学習支援業	54	0	[0.0%]	4.1%	228	0	[0.0%]	3.9%
P 医療、福祉	119	4	[3.4%]	8.9%	580	23	[4.0%]	9.8%
うち 医療業	51	2	[3.9%]	3.8%	298	10	[3.4%]	5.0%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	68	2	[2.9%]	5.1%	282	13	[4.6%]	4.8%
Q 複合サービス事業	13	0	[0.0%]	1.0%	87	0	[0.0%]	1.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	37	12	[32.4%]	2.8%	110	53	[48.2%]	1.9%
うち 自動車整備業	4	0	[0.0%]	0.3%	15	0	[0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	1	1	[100.0%]	0.1%	1	1	[100.0%]	0.0%
うち その他の事業サービス業	19	9	[47.4%]	1.4%	73	50	[68.5%]	1.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	37	1	[2.7%]	2.8%	139	4	[2.9%]	2.3%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)									
総数	5,916	1,241	21.0%	533	9.0%	1,119	18.9%	10	0.2%	1,110	18.8%	342	5.8%	228	3.9%	580	9.8%	110	1.9%
1 高知公共職業安定所	3,651	504	13.8%	377	10.3%	612	16.8%	10	0.3%	1,043	28.6%	252	6.9%	201	5.5%	345	9.4%	91	2.5%
2 須崎公共職業安定所	689	288	41.8%	37	5.4%	139	20.2%	-	0.0%	17	2.5%	21	3.0%	14	2.0%	70	10.2%	1	0.1%
3 四万十公共職業安定所	561	26	4.6%	23	4.1%	138	24.6%	-	0.0%	10	1.8%	57	10.2%	4	0.7%	83	14.8%	4	0.7%
4 安芸公共職業安定所	445	211	47.4%	23	5.2%	78	17.5%	-	0.0%	2	0.4%	-	0.0%	2	0.4%	39	8.8%	6	1.3%
5 いの公共職業安定所	570	212	37.2%	73	12.8%	152	26.7%	-	0.0%	38	6.7%	12	2.1%	7	1.2%	43	7.5%	8	1.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	5,916	1,241	21.0%	533	9.0%	1,119	18.9%	10	0.2%	1,110	18.8%	342	5.8%	228	3.9%	580	9.8%	110	1.9%
①専門的・技術的分野の在留資格 ^(注3)	1,841	489	26.6%	117	6.4%	282	15.3%	7	0.4%	103	5.6%	110	6.0%	88	4.8%	218	11.8%	27	1.5%
うち技術・人文知識・国際業務	236	5	2.1%	37	15.7%	44	18.6%	6	2.5%	43	18.2%	36	15.3%	6	2.5%	2	0.8%	8	3.4%
うち特定技能	1,306	484	37.1%	80	6.1%	211	16.2%	0	0.0%	58	4.4%	53	4.1%	-	0.0%	191	14.6%	17	1.3%
②特定活動 ^(注4)	227	83	36.6%	17	7.5%	17	7.5%	0	0.0%	13	5.7%	25	11.0%	2	0.9%	54	23.8%	-	0.0%
③技能実習	2,920	657	22.5%	378	12.9%	702	24.0%	0	0.0%	767	26.3%	21	0.7%	-	0.0%	202	6.9%	44	1.5%
④資格外活動	318	3	0.9%	-	0.0%	9	2.8%	-	0.0%	99	31.1%	122	38.4%	45	14.2%	20	6.3%	4	1.3%
うち留学	276	-	0.0%	-	0.0%	7	2.5%	-	0.0%	89	32.2%	104	37.7%	40	14.5%	18	6.5%	3	1.1%
⑤身分に基づく在留資格	610	9	1.5%	21	3.4%	109	17.9%	3	0.5%	128	21.0%	64	10.5%	93	15.2%	86	14.1%	35	5.7%
うち永住者	389	2	0.5%	10	2.6%	67	17.2%	1	0.3%	86	22.1%	39	10.0%	58	14.9%	69	17.7%	17	4.4%
うち日本人の配偶者等	153	6	3.9%	5	3.3%	30	19.6%	2	1.3%	24	15.7%	13	8.5%	33	21.6%	16	10.5%	7	4.6%
うち永住者の配偶者等	8	-	0.0%	2	25.0%	4	50.0%	0	0.0%	2	25.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	60	1	1.7%	4	6.7%	8	13.3%	0	0.0%	16	26.7%	12	20.0%	2	3.3%	1	1.7%	11	18.3%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負事業所	〔比率〕 （注2）		構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）											
全国籍計	5,916	116	2.0%	1,241	21.0%	533	9.0%	1,119	18.9%	10	0.2%	1,110	18.8%	342	5.8%	228	3.9%	580	9.8%	110	1.9%
ベトナム	2,003	53	2.6%	460	23.0%	161	8.0%	499	24.9%	1	0.0%	708	35.3%	43	2.1%	1	0.0%	59	2.9%	48	2.4%
中国 (香港、マカオを含む)	395	6	1.5%	31	7.8%	23	5.8%	84	21.3%	5	1.3%	104	26.3%	38	9.6%	43	10.9%	25	6.3%	8	2.0%
フィリピン	812	34	4.2%	322	39.7%	64	7.9%	159	19.6%	-	0.0%	51	6.3%	25	3.1%	11	1.4%	102	12.6%	32	3.9%
ネパール	136	-	0.0%	5	3.7%	3	2.2%	5	3.7%	-	0.0%	20	14.7%	60	44.1%	4	2.9%	33	24.3%	-	0.0%
インドネシア	1,355	10	0.7%	238	17.6%	143	10.6%	248	18.3%	1	0.1%	46	3.4%	40	3.0%	9	0.7%	263	19.4%	10	0.7%
ミャンマー	415	7	1.7%	26	6.3%	102	24.6%	49	11.8%	-	0.0%	93	22.4%	44	10.6%	3	0.7%	82	19.8%	1	0.2%
ブラジル	10	-	0.0%	1	10.0%	1	10.0%	1	10.0%	-	0.0%	7	70.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
韓国	52	1	1.9%	-	0.0%	5	9.6%	4	7.7%	2	3.8%	21	40.4%	2	3.8%	10	19.2%	-	0.0%	3	5.8%
スリランカ	36	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	8	22.2%	-	0.0%	5	13.9%	18	50.0%	2	5.6%	1	2.8%	1	2.8%
タイ	11	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	27.3%	-	0.0%	4	36.4%	2	18.2%	1	9.1%	-	0.0%	1	9.1%
インド	67	-	0.0%	9	13.4%	-	0.0%	13	19.4%	1	1.5%	4	6.0%	18	26.9%	6	9.0%	6	9.0%	4	6.0%
ペルー	14	-	0.0%	-	0.0%	1	7.1%	2	14.3%	-	0.0%	5	35.7%	2	14.3%	-	0.0%	2	14.3%	-	0.0%
G7等（注4）	234	5	2.1%	2	0.9%	-	0.0%	2	0.9%	-	0.0%	3	1.3%	5	2.1%	100	42.7%	1	0.4%	2	0.9%
うちアメリカ	117	2	1.7%	1	0.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.9%	1	0.9%	42	35.9%	-	0.0%	-	0.0%
うちイギリス	49	1	2.0%	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	4.1%	20	40.8%	1	2.0%	1	2.0%
その他	376	-	0.0%	147	39.1%	30	8.0%	42	11.2%	-	0.0%	39	10.4%	45	12.0%	38	10.1%	6	1.6%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			
	全事業所規模計	1,332	28 [2.1%]	100.0%	5,916	116 [2.0%]	100.0%	4.4	4.1
事業所労働者数	30人未満	976	8 [0.8%]	73.3%	2,933	15 [0.5%]	49.6%	3.0	1.9
	30～99人	213	10 [4.7%]	16.0%	1,057	63 [6.0%]	17.9%	5.0	6.3
	100～499人	124	9 [7.3%]	9.3%	970	35 [3.6%]	16.4%	7.8	3.9
	500人以上	19	1 [5.3%]	1.4%	956	3 [0.3%]	16.2%	50.3	3.0
	不明	-	- [0.0%]	0.0%	-	- [0.0%]	0.0%	-	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。